

2. 本計画の位置付け

本計画は、『第2次守谷市環境基本計画』と国の方針に基づいて作成されており、国の目標を踏まえ、2013(平成25)年度を基準年度とし、温室効果ガス排出量削減の目標年度については、中期目標を2030(令和12)年度、長期目標を2050(令和32)年度に設定します。

2.1 本計画の対象範囲

2.1.1 対象範囲

本計画の対象範囲は本市全域とし、対象者は市民・市内の事業者・行政の全てとします。

2.1.2 対象とする温室効果ガスと部門

「地球温暖化対策推進法」では7種類の温室効果ガスが定められていますが、日本の温室効果ガスの大半が二酸化炭素(CO₂)となっており、また、環境省の「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル」においては、エネルギー起源及び非エネルギー起源(一般廃棄物)を把握することが望まれていることから、本計画の対象とする温室効果ガスは二酸化炭素(CO₂)とします。対象部門は、産業部門、民生部門、運輸部門、廃棄物部門とします。

表 2-1 温室効果ガスの種類

温室効果ガス	性質	主な発生源
二酸化炭素(CO ₂)	代表的な温室効果ガス。	化石燃料(石炭・石油・天然ガスなど)の燃焼で発生。
メタン(CH ₄)	天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	農業部門、廃棄物埋め立て処分などから発生。
一酸化二窒素(N ₂ O)	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。	燃料の燃焼、農業部門などから発生。
フロン類	ハイドロフルオロカーボン(HFC)	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。
	パーフルオロカーボン(PFC)	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。
	六フッ化硫黄(SF ₆)	硫黄とフッ素だけからなるフロンの一種。強力な温室効果ガス。
	三フッ化窒素(NF ₃)	窒素とフッ素だけからなるフロンの一種。強力な温室効果ガス。

出典:環境省 地方公共団体実行計画(区域施策編) 策定・実施マニュアル 算定手法編 Ver. 1.1

2.2 温室効果ガスの削減率の目標値

温室効果ガスの削減率の目標値は、国の目標値を基準として次のとおり設定します。

表 2-2 温室効果ガスの削減率の目標値

目標年度	温室効果ガスの削減率 (2013年度比)
2030 年度	46%以上
2050 年度	脱炭素化達成